

由良町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 17年度の人件費率
	(18年度末)	A		B	B/A	
18年度	人 7,305	千円 3,277,459	千円 20,773	千円 758,440	% 23.1	% 22.7

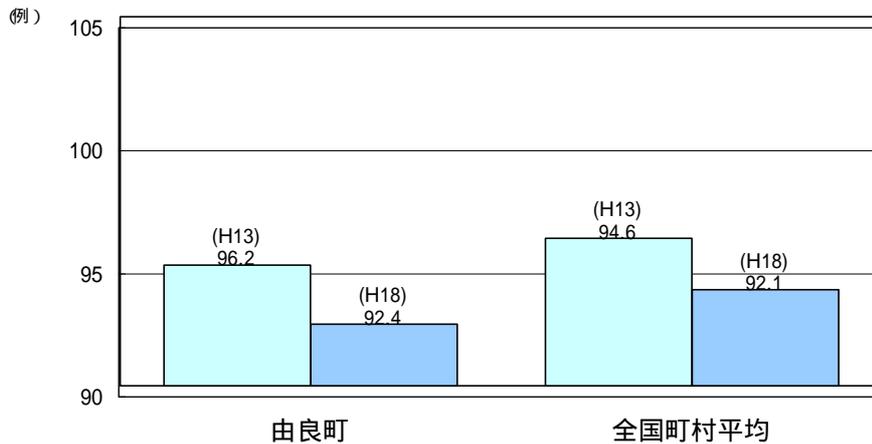
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 86	千円 323,577	千円 30,057	千円 131,966	千円 485,600	千円 5,647	

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、19年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(5) 給与改定の状況

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
18年度	円	円	円 (%)	%	% 0.0	% 0.0

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
18年度	月	月	月	月	月 3.0	月 3.0

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
由良町	45.3 歳	332,918 円	380,776 円	360,370 円
和歌山県	43.0 歳	348,014 円	416,693 円	383,784 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円

技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A / B
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
由良町	50.9 歳	232,200 円	244,844 円	240,200 円	-	-	-	-
うち 調理員	- 歳	- 円	- 円	- 円	調理士	44.1 歳	272,300 円	272,300 円
うち 用務員	49.3 歳	213,160 円	227,060 円	222,760 円	用務員	53.4 歳	197,500 円	197,500 円
和歌山県	48.7 歳	347,765 円	388,331 円	374,335 円	-	-	-	-
国	48.4 歳	287,094 円		318,595 円	-	-	-	-

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 調理員については、1名であり本人の給与等が特定されるため「-」で表示しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区分	由良町	和歌山県	国
一般行政職			
大学卒	172,200 円	175,032 円	172,200 円
高校卒	140,100 円	137,016 円	140,100 円
技能労務職			
高校卒	135,600 円	132,660 円	-
中学卒	135,600 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区分	経験年数 5年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職			
大学卒	- 円	円	円
高校卒	円	円	- 円
技能労務職			
高校卒	円	円	円
中学卒	円	円	円

(注) 1 平成19年4月1日現在で該当する職員がない場合は、空欄としています。

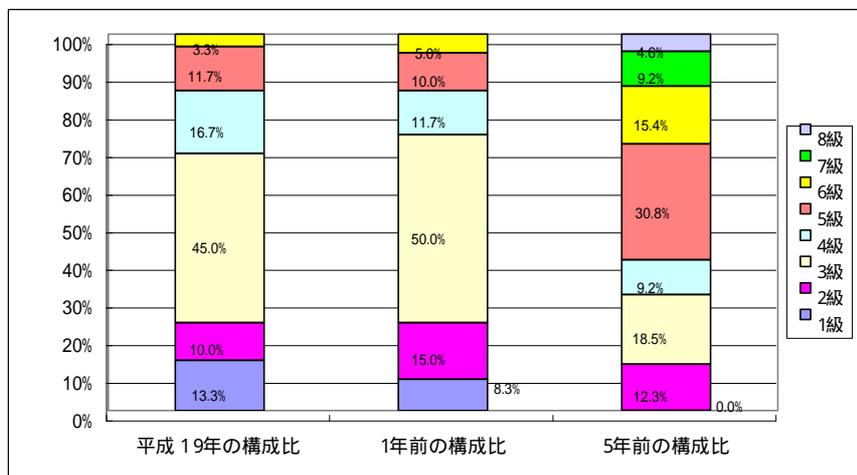
(注) 2 大学卒(経験年数5年)及び高校卒(経験年数20年)の欄は、該当者が1人であり本人の給料が特定されるため「-」で表示しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	参事、公室長、会計管理者	2人	3.3%
5級	課長、企画員、会計管理者	7人	11.7%
4級	副課長、班長、企画員	10人	16.7%
3級	総括主任、主任	27人	45.0%
2級	主事、技師	6人	10.0%
1級	主事、技師	8人	13.3%

- (注) 1 由良町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定を平成19年10月から実施のため、平成21年1月昇給時から反映する予定。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

由良町		和歌山県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,623 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,939 千円			
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 ()月分 ()月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	
加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務評定を平成19年10月から実施のため、平成20年12月期の勤勉手当から反映する予定。

(2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

由 良 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨 定年	(支給率)	自己都合	勸奨 定年
勤続 20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 Q~20%) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 Q~20%)		
1人当たり平均支給額	8,859 千円	24,406 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)			0 千円
支給職員 1人当たり平均支給年額 (18年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
由良町	0 %	0 人	0 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度 (支給率)
由良町	0 %	0 %
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。
ただし、由良町においては0%となっています。

(4) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績 (18年度決算)		0 千円	
支給職員 1人当たり平均支給年額 (18年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度)		0.0 %	
手当の種類 (手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	右業務に従事する職員	伝染病の防疫作業	1日当たり1,000円
死亡人取扱手当	右業務に従事する職員	行旅死亡人の取扱作業	1日当たり2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	8,660 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	91 千円
支給実績 (17年度決算)	8,552 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	86 千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	ア配偶者は13,000円。 イ.ア以外の扶養親族は1人当たり6,500円(配偶者のいない職員の扶養親族には、1人目11,000円。満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族である子には、1人につき5,000円加算)	同		12,888 千円	211,270 円
住居手当	ア月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して、家賃に応じて最高月額27,000円。 イ.新築又は購入の日から5年間、世帯主である職員に対して、月額2,500円。	同		3,106 千円	194,094 円
通勤手当	ア.交通機関を利用して通勤している職員に対して、月額最高55,000円 イ.交通用具を利用して通勤している職員に対して、二輪の場合は2,000円から20,900円まで、四輪の場合は2,500円から20,000円まで	異	使用距離の区分及び支給額。	3,008 千円	50,975 円
管理職手当	ア 職務の級が6級及び5級の職員に22,000円。 イ.職務の級が4級の職員に16,000円。	異	定額支給。 (国では、給料月額に100分の25を超えない支給割合を乗じて得た額。)	4,220 千円	234,444 円
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同		0 千円	0 円
夜勤手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に対して、1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合、1回につき4,200円。	同		496 千円	4,200 円
管理職員特別勤務手当	職務の級が4級以上の職員が週休日又は祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務した場合、4時間を超えた時5,000円、4時間以下の場合、2,500円。	同		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区分		給料月額		額等
給料	町長	700,000 円	()	(参考)類似団体における最高/最低額 1,007,000 円 / 619,500 円
	副町長	590,000 円	()	817,000 円 / 550,800 円
	収入役	530,000 円	()	722,000 円 / 486,000 円
報酬	議長	300,000 円	()	690,000 円 / 330,000 円
	副議長	250,000 円	()	620,000 円 / 272,300 円
	議員	230,000 円	()	560,000 円 / 217,700 円
期末手当	町副収入役	(18年度支給割合) 3.0 月分		
	議副議長	(18年度支給割合) 3.0 月分		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	在職1月につき給料月額×100分の43.3	14,549 千円	任期毎
	収入役	在職1月につき給料月額×100分の25.8	7,307 千円	任期毎
	備考	在職1月につき給料月額×100分の24.1	6,132 千円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

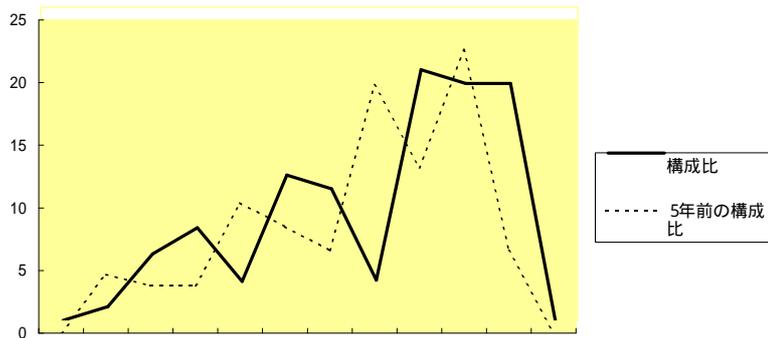
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		機構の改革に伴う減
		総務	16	16		
		税務	5	5		
		民生	23	23		
		衛生	6	6		
		農林水産	9	8	1	
		商工	1	1		
	土木	5	6	1	漁港・海岸整備事業業務充実による増	
	計	67	67		<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.17 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)	
	教育部門	14	13	1	機構の改革に伴う減	
消防部門						
小計	81	80	1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.95 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 人)		
公営企業計等部門	水道	5	4	1	機構の改革に伴う減	
	下水道	5	5			
	その他	5	6	1	介護保険業務量の増加に伴う増	
	小計	15	15			
合計	96	95	4	<参考> 人口1,000人当たり職員数 13.00 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 1	人 5	人 7	人 3	人 11	人 10	人 3	人 19	人 18	人 18	人 0	人 95

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 100	人 85	人 15	% 15.0

(参考) 由良町定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月2日	平成22年4月1日	15%純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年			計	(参考) 数値目標
		計画始期	18年 1年目	19年 2年目		
一般行政	職員数	70	67	67	67	60
	増 減		3	0	3 (42.9%)	7
教 育	職員数	15	14	13	13	11
	増 減		1	1	2 (60.0%)	4
公 営 企 業 等 会 計	職員数	15	15	15	15	14
	増 減		0	0	0 (0.0%)	1
計	職員数	100	96	95	96	85
	増 減		4	1	5 (33.3%)	15

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。
2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

7 公営企業職員の状況

水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
18年度	千円 199,249	千円 46,821	千円 43,703	% 21.9	% 21.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末 勤 勉 手 当	計 B	
18年度	人 5	千円 23,778	千円 2,243	千円 9,809	千円 35,830	千円 7,166

(参考)16年度平均 一人当たり給与費
千円 7,024

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
由良町	55.3 歳	420,400 円	597,166 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由良町		一般行政職	
1人当たり平均支給額 (18年度)		1人当たり平均支給額 (18年度)	
1,962 千円		1,623 千円	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
()月分	()月分	()月分	()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

（注）()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

由良町			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円			1人当たり平均支給額 8,859 千円 24,406 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（平成19年4月1日現在）

支給実績 (18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
由良町	0 %	0 人	0 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度 (支給率)
由良町	0 %	0 %
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）	0.0 %		
手当の種類（手当数）	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	右業務に従事する職員	伝染病の防疫作業	1日当たり1,000円
死亡人取扱手当	右業務に従事する職員	行旅死亡人の取扱作業	1日当たり2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	55 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	28 千円
支給実績（17年度決算）	582 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	291 千円

カ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	ア.配偶者は13,000円。 イ.ア以外の扶養親族は1人当たり16,500円（配偶者のいない職員の扶養親族には、1人目11,000円。満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの扶養親族である子には、1人につき5,000円加算）。	同		1,446 千円	289,200 円
住居手当	ア.月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して、家賃に応じて最高月額27,000円。 イ.新築又は購入の日から5年間、世帯主である職員に対して、月額2,500円。	同		0 千円	0 円
通勤手当	ア.交通機関を利用して通勤している職員に対して、月額最高55,000円 イ.交通用具を利用して通勤している職員に対して、二輪の場合は2,000円から20,900円まで、四輪の場合は2,500円から20,000円まで	同		187 千円	46,750 円
管理職手当	ア.職務の級が6級及び5級の職員に22,000円。 イ.職務の級が4級の職員に16,000円。	同		456 千円	228,000 円
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に対して、1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同		0 千円	0 円
夜勤手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に対して、1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合、1回につき4,200円。	同		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	職務の級が4級以上の職員が週休日又は祝日法による休日等及び年末年始の休日等に勤務した場合、4時間を超えた時5,000円、4時間以下の場合、2,500円。	同		0 千円	0 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 定員管理の数値目標及び進捗状況の概要

6(3)を参照